

基幹統計調査の承認の状況

(令和7年12月分)

令和8年1月29日
総務省政策統括官(統計制度担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
患者調査	厚生労働大臣	<p>令和8年に実施する調査から、以下のとおり、調査計画を変更</p> <p>① 調査票に設ける選択項目の整理 「退職者医療制度」及び「療養病床(介護保険適用病床)」の廃止に伴い、調査票に設ける選択項目を削除、項目名を変更</p> <p>② 調査票情報の保存責任者の変更 厚生労働省の文書管理上の取扱いに準じて、保存責任者の官職名を変更</p>	R7.12.16
労働力調査	総務大臣	<p>令和8年1月調査から、以下のとおり調査計画を変更</p> <p>○ 統計基準の変更 日本標準産業分類の改定に伴い、集計の際に用いる分類表を最新のものに更新</p>	R7.12.22

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、統計法第9条第4項ただし書に規定する「軽微な事項」に該当するものとして、統計委員会の意見を聴かなかつたものを整理している。